

順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項と今後のスケジュール（案）

1 順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項

1) 顕著な普遍的価値の再確認

①屋久島の有する顕著な普遍的価値を最新の科学的知見により再整理

②顕著な普遍的価値を維持するため、対応が必要な課題の抽出

→第1回及び第2回科学委員会で確認

2) 基本方針の検討

①基本方針決定の基本的な考え方

②基本方針に盛り込む事項についての検討

→平成21年度第1回及び第2回科学委員会で確認、平成22年度第1回科学委員会で整理

3) 管理の方策の検討

①管理の方策に盛り込む事項についての検討

→平成22年度第1回科学委員会で確認

②管理の方策（案）の検討

4) 調査研究・モニタリング・保全活動に関する情報収集・情報共有

①各機関、研究者、NPO等の行っている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報収集・整理

→平成21年度環境省事業で調査・第2回科学委員会で報告

②屋久島で行われている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報共有の場の設置

→屋久島世界遺産地域調査研究活動報告会の開催

5) 管理機関が行っている調査研究・モニタリング・事業のレビュー

①管理機関が行っている調査研究・モニタリングの評価

②管理機関が行う事業を評価する指標と、それを把握する調査研究・モニタリングの手法

→平成22年度第1回科学委員会で報告

6) 自然環境モニタリング計画（案）

3) 及び4) を踏まえ、調査研究・モニタリングの目的・位置づけを明確にした自然環境モニタリング計画（案）

7) 管理機関が行う事業の評価

管理機関が行う事業について、調査研究・モニタリングの結果に基づき評価（評価結果については管理機関が行う事業に反映）

→「自然環境モニタリング計画」及び「順応的保全管理体制」については管理計画に位置づけ

2. 今後のスケジュール

科学委員会	ヤクシカWG	「定期報告」及び「顕著な普遍的価値の陳述」	
		期間・期日	締約国の実施事項
	第1回ヤクシカWG会合 〔平成22年9月（予定）〕	平成22年7月～平成23年1月	締約国がSOUVの現案（英文・和文）を作成、その後科学委員会へ事前送付、科学委員会による助言
平成22年度第2回科学委員会〔平成22年12月予定〕 ※平成22年度第1回科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定 ①「顕著な普遍的価値の陳述」(案)について ②管理の方策(案)について ③管理機関が今後継続して行うモニタリング計画(案)について ④ヤクシカ・ワーキンググループにおける検討状況の報告等について	第2回ヤクシカWG会合 〔平成22年12月（予定）〕		締約国が定期報告の質問票（セクションI及びII）に記入する作業を開始
		～平成23年2月1日まで	締約国によるSOUVの提出
平成23年度第1回科学委員会（平成23年6月予定）以降 ※平成22年度科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定 ①屋久島世界遺産地域管理計画の見直しについて ・管理計画の改定案とその策定プロセスについて ②個別課題について ヤクシカ・ワーキンググループにおける検討状況の報告等について	第3回ヤクシカWG会合 〔平成23年6月（予定）〕	平成23年2月～平成23年7月	締約国が定期報告の質問票（セクションI及びII）を完成
		平成23年7月末	各国の担当者及び各管理者により完成された質問票（セクションI及びII）の提出
		平成24年7月	第36回世界遺産委員会への報告、審査